

因幡国 《主として高草郡(美穂地区)の歴史》

| 時代 | 年代 | 概要 | |
|--------------------------------------|-----------------|--|--|
| 250 ―― 1185 古墳・飛鳥・奈良・平安 | 律令正以前 | <p>千代川流域に在地豪族(有力首長)層が政治的支配の中心地を形成していたと推定される。</p> <p>この有力首長は、周辺地域の小共同体をその支配下におき、自律的な在地支配秩序形成して相互の勢力を競ったが、5世紀末から6世紀以後、そのうちの最有力のものが古代大和政権との結合を強めた。</p> <p>そして国造に任命され因幡の国全域に及ぶ政治的支配権を構築する。稲葉国造は、高草・法美・邑美郡のいずれかを支配する首長(稲葉の地名から考えると法美郡の袋川流域を支配する首長であった可能性が強い)。(県史 1)</p> <p>「国造本紀」に志賀高穴穂朝御世(成務天皇朝)に「彦坐王兒、彦多都彦命」が稲葉国造に定められたとある。(鳥取県の地名 因幡国)</p> <p>大化の改新(645)ごろ、地方制度が律令制になるまで地域社会を支配していた土着の豪族を国造()と呼んでいたのだが、因幡では一宮である宇部神社の神官家だった伊福部家も国造だった。</p> | |
| | 645 | 大化の改新 | 中大兄皇子(なかのおおえのみこ)と中臣鎌足(なかとみのかまたり)ら、蘇我蝦夷・入鹿を滅ぼす(乙己の変) |
| | 646 | | 新しい国家体制を宣言 |
| | 660 | | 唐・新羅軍により百済滅亡 |
| | 663 | | 倭国軍、白村江の戦いで唐・新羅軍に大敗 |
| | 667 | | 近江大津宮に遷る |
| | 668 | | 近江令を制定 |
| | 670 | | 最初の全国的戸籍、庚午年籍(こうごねんじゃく)を作成 |
| | 672 | | 壬申の乱。大海人皇子(おおあまのみこ)が勝利 |
| | 673 | | 大海人皇子、飛鳥浄御原宮(きよみはらのみや)で即位(天武天皇) |
| | 689 | | 飛鳥浄御原令が施行 |
| | 694 | | ふじわらきょうに遷都 |
| | 701 | | 大宝律令完成 |
| | 710 | | 平城京遷都 |
| | | 高草郡 | <p>「伊福部臣古志」によれば孝徳天皇2年(646)、因幡に水依評が建てられ、斉明天皇4年(658)、同評が二分され邑美郡・法美郡となり、別に高草郡が建てられたという。(鳥取県の地名 因幡国)</p> <p>一説に水依評がそのまま高草郡となったか、一部を割いて高草郡を建てたとする説もあるが、むしろまず水依評が設置されて、それが法美郡・邑によって掌握された。分割され、次いで別に高草郡が成立したと推定される。(新修鳥取市史)</p> <p>「伊福部臣古志」によれば646年に伊福部都牟自が「水依評」の督に任じられたとあり、斉明天皇4年(658)には「始壊水依評、作高草郡」と記されている。</p> |
| | 飛鳥時代 592-710 | <p>地方支配の基本は国群制にあり、各国に派遣された下級貴族(国司)は郡司・郷長などを指揮して国内の支配に当った。</p> <p>因幡における国司の史料上の初見は文武天皇(700)・和銅2年(709)のことであるが、国および国司の設置はこれ以前であったと思われる。</p> <p>因幡は稲葉国造の支配領域に相当し、国造の保有していた軍事権・裁判権・土地領有権・徴税権など祭祀権を除きいずれも律令国家(国司)</p> | |

| | | |
|---|------------------------------|--|
| 250 1185 古墳・飛鳥・奈良・平安 | 律令正以後 奈良時代 710-784 | <p>によって掌握された。 国造をはじめ在地首長層は群司などとして支配機構の末端に組織されていった。</p> <p>因幡の国は7郡50郷に組織され、国・郡ごとに国司・郡司の政庁たる国衛(国府)・群衛(郡家)がおかれた。</p> <p>国衛は一国の統治機関である。国衛は国庁におかれ、国庁の所在地は国府と呼ばれている。</p> <p>因幡の国7郡50郷は 巨濃(この)5郷 法美郡8郷 八上郡12郷 智頭郡5郷 巴美郡5郷 高草郡8郷 気多郡7郷 「和名抄」(承平年間931-937に成立)東急本による</p> |
| | 平安時代 平安京遷都-1192 | <p>高草郡の郷は 神戸(かんべ) 倭文(しとり) 味野 古海 能美(のみ) 伏勢 野坂 刑部(おさかべ) 郡衛は古海郷内にあったと推定</p> <p>因幡の国府は法美郡稲葉郷(国府町中郷)に置かれ、周辺にはのち国分寺も創建された。</p> <p>8世紀初頭、法的・制度的名完成を見た律令制支配は9世紀半頃には早く動揺・変質過程へと突入していった。 これ以後、中世荘園制支配体制(平安末期から鎌倉初期)が明確な姿をとって成立してくる、11~12世紀までの間は、いわば古代から中世への長い過渡期に属するといえるが、全体としては律令制支配体制の枠内にあってなお再建のための努力が続けられた時期である。</p> |
| | [古代]味野郷 | <p>平安期に見える郷名。「和名抄」高山寺は「阿知乃」、東急本は「安知乃」の訓を付す。 延暦3年(784年)に成立したとされる伊福部臣古志(伊福部家文書)には伊福部氏26代の都牟自臣が「味野伊和塩古君之女小宮刀自」を娶ったとある。 伊和塩古君は味野郷の豪族であろう。</p> <p>千代川中流域西岸の現鳥取市上味野・下味野を遺称地とし、両所付近一帯に比定地される。中世にも味野郷として継承された。</p> |
| 1185 1573 (中世) 鎌倉・室町時代 | 鎌倉時代 1185頃-1333 | <p>中世は荘園時代といわれる。私的な大土地所有と農民支配の単位である荘園が広汎に成立し、荘園制的な諸関係がこの時代の政治・経済・思想・文化全般に独自の性格を与えている。 だが、荘園時代といっても開発されたすべての土地が荘園によって埋めつくされたわけではない。荘園にならなかった土地(国衛領=公領)が多数残されており、荘園と区別して郷・保・別府などと呼ばれている。</p> <p>味野郷は古代以来の郷が中世にも存続。 吉岡保は室町期に入り青蓮院門跡領に寄進されて吉岡庄となる。(高草郡で庄園となったのは、史料上から確認できるのは吉岡保のみ)。</p> <p>鎌倉幕府の成立に伴い守護代が各国内御家人の統轄と治安維持に当たったと推定。</p> |
| 1363 | 貞治 2年 正平18年 | 室町幕府から山名時氏は因幡守護に任じられ、翌4年守護職は子「山名氏冬」とその子孫によって代々相伝され、戦国時代まで因幡の支配権を握っていた。 |

| | | | |
|---|-------------------|---|--|
| | 南北時代 1336—1392 | <p>明徳の乱(1391)を機に山名氏の勢力は大きく削減されたが、この乱後、山名宗家とされた但馬山名氏の影響力が、但馬国楞厳(りょうげん)寺(現兵庫県浜坂町)領とされた服部庄(現・鳥取市福部町)安堵など、因幡国内で次第に強くなった。</p> <p>明徳の乱;明徳2年(1391)将軍足利義満に挑発されて、山名氏清・満幸らが室町幕府に対して起こした反乱。氏清を戦死させ、満幸を敗走させた。 安堵 ;古代末期から近世にかけて日本の土地私有制度において、主君(もしくは支配者)が家臣(もしくは被支配者)に対して所領知行(土地権利)や所職の存在・継続・移転などを保証・承認する行為を指す。</p> | |
| | 室町時代 1336—1573 | <p>因幡では室町幕府の直臣である奉公衆と呼ばれる人々の所領が多く、いわば少領主が分立していた。 姥ヶ山城(現岩美町)の吉見、私部城(現郡家町)の毛利、鷹山城(八東町)の丹比、吉岡庄の吉岡など多くは幕府奉公衆の有力国人であった。</p> | |
| 1185 1573 (中世) 鎌倉・室町時代 | | <p>足利将軍家が幕府の中心となる室町時代は、諸国の守護(守護大名)と国人(地方武士層)・土民(農民・職人・町衆)が強い勢力を保持する分権的な時代でした。</p> <p>室町時代における山名氏の分国支配の拠点の守護所は、巨濃郡二上山城(現岩美町)あるいは因幡国府、のちに布施天神山(湖山池東岸の高草郡布施)と考えられる。天神山への移転時期は文正元年(1466)と言われるが明らかでない。(因幡志)</p> <p>因幡の地は出雲の尼子、安芸の毛利の侵入までは守護山名氏が内部抗争などで弱体化したものの支配者として君臨していた。</p> <p>天文13年(1544)、尼子氏は気多郡へ侵攻、鹿野城の志加氏らは滅亡(鹿野城は、のち山名・尼子・毛利・亀井)</p> <p>鳥取城を本格的に城郭化したのは因幡山名氏の武将、武田高信といわれ、その後鳥取城を因幡統治の本拠と定めたのが山名豊国である。鳥取城はその間、因幡征覇の命運をかけて尼子勝久軍の山中幸盛・鳥取城将武田高信・因幡守護山名豊国の三者三巴の抗争の舞台だった。 鳥取城について 律令制下において久松山南麓一帯は、邑美郡鳥取郷の地であり、久松山につくられた城を郷名にちなみ鳥取城とよんだ。 城の始まりは明らかでないが「因幡民談記」によると「天文十四年(1545)年、因幡守護山名誠通(久通)が但馬山名氏の来攻に備えて築城した」という、しかし中国地方の軍記物「陰徳太平記」の記述内容からみると疑問である。</p> | |
| | 1558 | 永禄元年頃 | 但馬山名氏から鳥取城に配されていた武田高信は但馬山名氏から離反し、因幡山名氏の一族と見られる山名豊弘を擁立。 |
| | 1563 | 永禄6年 | 12月、但馬山名豊数は武田軍の攻撃を受け天神山城を退去し鹿野城へ、以後天正初年(1573)まで豊弘を擁する武田氏は鳥取城を拠点に因幡国内に覇権を樹立したと見られる。 武田氏は安芸毛利氏と結んで度々の尼子氏の因幡進出を退けている。 |
| | | [中世]味野郷 | <p>南北朝期にみられる郷名。高草郡の内。 暦応3年(1340)7月22日官宣旨案(仁和寺文書/古事類苑月報26)に「爰因幡国味野郷者、依為国衙別納之地……………」と見えるのが初見。 この文書によってみると味野郷はもと因幡国衙に年貢・公事を別納する公領(国衙領)の一部を構成していたが、暦応3年(1340)4月11日に京都吉田社に寄進され、吉田社ではさらに国衙との関係を断ち、勅事院事などの一国平均役賦課を逃れるべく太政官に味野郷の立巻荘号を求め、これが認可されたことが知られる。</p> |

| | | |
|--|---------------------|--|
| | | <p>暦応3年(1340)11月24日足利尊氏御教書案(毛利徳正氏蔵吉見家譜/島根県史6)は「因幡国岩井庄、味野広瀬両郷」とあって、味野郷は依然として立荘されていない。永禄13年(1570)7月13日山名豊国宛行状(旧私部百姓岡垣文書/県史2)には「因幡国高草郡味野之内近藤彦六左衛門分式町」と見え、岡垣次郎左衛門にこれが宛行われている。</p> |
| 1573 — 1868 (近世) 安土桃山・江戸時代 | 安土桃山時代 1568—1598 | 織田信長を後ろ盾にした尼子氏遺臣山中幸盛勢が因幡へ進出。天正元年(1573)8月、幸盛の籠もる甕山城を攻撃した武田高信は敗北して鳥取城へ入り、さらに山中勢の攻撃を受けて開城し、尼子氏と連携する山名豊国に鳥取城を明渡し鶴尾城へ退き、以降武田氏は力を全く失った。 その後の武田高信 天正6年(1578)8月、高信忙殺を企てた山名豊国は智頭の草刈伊豆守追討ちを理由に出陣し大義寺(河原町)に本陣を置いた。 当時高信は鶴尾城へ居たが、豊国に合力を依頼されて当寺に赴き、豊国の家臣に討たれたと伝えられている。(因幡民談記) 尼子勢は私都城・鬼ヶ城などを攻略。 尼子氏と結ぶ但馬山名氏の豊国が天正元-二年頃に鳥取城へ入ったその後、豊国は毛利氏に帰属。 |
| | 1575 | 天正3年 鹿野城が因幡における毛利の拠点として普請されるなど、因幡国は毛利氏の勢力下に属した。 天正5年頃、織田信長の中国侵攻が開始、羽柴秀吉が因幡・伯耆へと迫り、一方、毛利方は吉川元春が因伯二国支配を担当。 |
| | 1580 | 天正8年 6月、羽柴勢は毛利方の拠点鹿野城を攻略、同城に亀井茲矩を入れ、さらに鳥取城を包囲した。 鳥取城の山名豊国は羽柴軍へ投降を決めたが、重臣森下道誉・中村春統らは吉川氏と謀り豊国を鳥取城から追った。 |
| | 1581 | 天正9年 3月、吉川経家が鳥取城へ入り籠城に備えた。 6月、羽柴軍は鳥取城を完全包囲、秀吉の本陣は城南東の太閤ヶ平に置かれた。高草郡防己尾(つづらお)城に拠る毛利方の吉岡氏は、数度の羽柴軍の攻撃を退け同城を守りぬいた。 10月25日、鳥取城は食糧供給を断たれて苦しみ、吉川経家は自刀、鳥取城は羽柴軍に下り、因幡国は秀吉のもとに入った。 11月、鳥取城に宮部継潤が入り因幡国を奉公し、巴美・法美・八上・高草の4郡と但馬国二方郡を付した。 若桜城に木下重堅を入れて八東郡を与え、智頭郡は二分されて磯部康氏と八木頭信に、巨濃(この)郡は垣屋恒総、気多郡は亀井茲矩に与えられ、吉岡には多賀備中が配された。 |
| | 1596 | 慶長1年 宮部長熙藩主(12.28)(継潤の子) |
| | 1598 | 慶長3年 検地目録(大日本租税志)では因幡国の石高は八万八千五百石。 |
| | 1600 | 慶長5年 関ヶ原の戦い [慶長5年9月15日(西暦1600年10月21日)] 関ヶ原の戦いで宮部長熙・垣屋恒総・木下重堅は西軍のため改易。池田恒興の三男(輝政の弟)、池田長吉が鳥取城に入封、邑美・法美・巨濃(この)・八上の4郡六万石を領した。 |

| | | |
|-----------------------------|-------------------|--|
| | | 木下のあと若桜城には山崎家盛(摂津三田城から)が入り、八東・智頭郡など三万石。 亀井茲矩は高草郡2万4200石を加増され3万8000石を領した。 茲矩は千代川西岸の堤防工事、野坂川の付帯工事など行い、また大井手用水を開削等によって稲作は急速に拡大した。 |
| | 江戸時代 1603-1867 | 江戸時代初期は複数の大名(鳥取城:池田長吉、鹿野城:亀井茲矩、若桜城:山崎家盛)に分割された。 |
| | 池田・亀井領地交換 慶長年間 | 千代川下流部では左岸を領する亀井氏と右岸を領する池田氏は、自領を水害から守るため競って大規模な堤防を築いたと伝え、左岸には亀井堤、右岸には小松原堤・松原堤の名が残る。 また池田氏は鳥取城下に直結する外港として賀露湊を欲し、亀井氏は高草郡を灌漑する大井手用水の取水口として八上郡袋河原を望んだので、両者は賀露湊と袋河原の地を交換したと伝えられる。 千代川右岸では慶長期の頃に大口用水・矢中用水が開削されており、池田氏の開削とも推定される。 |
| | | 亀井氏は日光池(現気高町)など新田開発にも力を入れ、また <small>あしざき</small> 蘆崎湊(現青谷町)を基地にして朱印船貿易を行った。 |
| | 1614 慶長19年 | 池田長吉(ながよし)死去(9.24) 池田長幸(ながゆき)藩主 |
| | 1615 慶長20年 | 大阪冬の陣 大阪夏の陣 |
| | 慶長年間 | 千代川は二股に分流し向国安はその中洲に位置したため、慶長年間には高草郡の亀井家と邑美郡の池田家との境界の争いはなかなか深刻で、ついに幕府の裁定で池田領となった。 その頃、向国安用水組合による池田領は62町歩であったといわれる。 |
| 1573 1868 | 1617 元和3年 | 池田光政藩主(9歳) 池田光政が播磨姫路藩から32万5千石で因幡・伯耆両国に入封 これに伴い鳥取城の池田長幸(長吉の子)が備中松山に、亀井(二代目正矩)は津和野に、山崎は備中成羽に転封 |
| (近世) | 1618 元和4年 | 元和3年、光政藩主となり向国安の開拓に着手した。 |
| 安土 桃山 ・ 江戸時代 | 1632 寛永9年 | 池田光仲藩主(3歳)(6.18) 池田光仲が備前岡山藩から32万石で因幡・伯耆に封じられ、池田光政が岡山へ転封となった。 以降、光仲系池田氏が明治維新まで12代鳥取藩主歴任。 |
| | 1633 寛永10年 | 大庄屋給帳(県立博物館)によると因幡の各郡には2名ずつ大庄屋が任命されている。 高草郡の大庄屋は、野坂村次郎右衛門・安長村左衛門が勤めていた。 その後、上構・下構に二分され、各々に大庄屋が置かれた。 「在方諸事控」によると高草郡は中構が設けられ三構となっている。 |
| | 1648 慶安3年 | 池田光仲藩主初入国(19歳) 光仲は江戸に在住、国政は老臣の合議で執行された。 特に荒尾但馬成利の権力は絶大であった |
| | 1685 貞享2年 | 6月21日 光仲隠居(56歳) 長子綱清に家督を譲り(6.21)、次男仲澄に廩米2万5000石を分知し、分家を建てた、分家は居館が鳥取城の東にあったので東館という。 (明治元年12月、鳥取藩の支藩で鹿野藩と改称) |

| | | | |
|---|------|-------|---|
| 1573 — — 1868 (近世) 安土 桃山・ 江戸時代 | 1698 | 元禄11年 | 綱清は「請免制」(うけめん)を施行。 「請免制」と呼ばれる微租法は一種の定免法で、数年間の試行の後、元禄11年から全面的に試行された。 請免制は以後、鳥取藩微租法の基本として幕末まで続いた。 |
| | 1700 | 元禄13年 | 5月25日 綱清隠居() 養子の吉泰(よしやす)に家督を譲り(5.25)、異母弟清定に廩米1万5000石を分知し、分家を建てた、分家は西館・鉄砲州家という。 兄の仲澄の居館の西にあったので西館という、また、江戸の屋敷が鉄砲州にあったので鉄砲州家ともいう。 (明治元年12月、鳥取藩の支藩で若桜藩と改称) 綱清には男子がなく、分知東館の長子吉泰を養子に迎えた。 |
| | 1739 | 元文 4年 | 7月23日 吉泰死去 宗泰(むねやす)四代藩主(9.7) |
| | 1747 | 延享 4年 | 8月21日 宗泰死去(31歳) 重寛(しげのぶ)五代藩主(10.12) 1歳数カ月 幼主を補佐する家老、荒尾成熙を中心に展開するが、藩政の混迷が続く、 |
| | 1747 | 延享 4年 | 荒尾成熙の辞職(1778)によって家老乾長考(在職35年)が藩政の実権を握り、藩政の刷新に乗り出す。 重寛の治世に藩校の創建(宝暦6年 1756)、蠟座の設置による蠟の専売実施 |
| | 1783 | 天明 3年 | 10月12日 重寛死去 治道(はるみち)六代藩主(12.4) |
| | 1798 | 寛政10年 | 6月 治道死去 斉邦(なりくに)七代藩主(6.29) |
| | 1807 | 文化 4年 | 7月 9日 斉邦死去 斉稷(なりとし)八代藩主(9.10) |
| | 1830 | 天保元年 | 5月 2日 斉稷死去 斉訓(なりみち)九代藩主(8.12) |
| | 1841 | 天保12年 | 5月16日 斉訓死去 慶行(よしゆき)十代藩主(8.26) |
| | 1848 | 嘉永 元年 | 6月13日 慶行死去(17歳病死) 慶栄(よしたか)十一代藩主(12.9) 加賀藩から初めて他家からの養子 |
| | 1850 | 嘉永 3年 | 5月23日 慶栄死去 初入国の途中伏見で病死 慶徳(よしのり)(14歳)十二代藩主(10.29) 水戸藩主徳川斉昭の五男 |
| | | | 洪水 美穂地区 文政12年(1828)丑7月16日(旧暦) 嘉永3年(1850)戊9月 3日(旧暦) 慶応 2年(1866)寅8月 6日(旧暦) 明治4年(1871)未5月18日(旧暦) 明治 6年(1873)酉8月10日(旧暦) 明治26年(1893) 上記の6度の(向国安地域における)水害については貴重な体験記録がある。 向国安の庄屋の林甚三郎が明治30年に記述「林甚三郎一代水難之図」 ほかに 大正元年(1912)9月22日 大正10年(1921)6月30 昭和 9年(1934)9月21日 詳細は美穂郷土誌(平成26年編纂)参照 |
| | 1858 | 安政5年 | 郡役人の制度改正 各郡とも大庄屋は1名となり宗旨庄屋の職務も兼務、配下の中庄屋が郡内を地域分担した。 大庄屋の職掌(寛永10年) 構内の租納・普請・林務など、藩庁からの布達命令を村々に伝達、村方から郡奉行なり藩庁に差し出す書類の取次。元禄11年請免制が施行されると、租納は大庄屋が請け負うことになって職責が重くなる。そのため格式が上がり、享保年間以降、苗字帯刀を許されるにいたった。 |

| | | | | |
|--|------|-------|---|--|
| 1868 1945 (近代) 明治 ・ 大正 ・ 昭和 時代 | 1858 | 安政5年 | 宗旨庄屋 寛文年間に各構に宗旨庄屋を置く。大庄屋が行っていた寺社・戸籍・五人組・宗門改等の事務を任した。 高草郡の中庄屋は6名であった(藩史)。同時に各郡に郡役所が設けられ、高草郡は古海村に郡役所がおかれた。 年貢米は鳥取の藩蔵に納入、請免制施行後は大庄屋の責任で民間に売却し、その代銀を鳥取城下の勘定所に納めるかたちをとった。 | |
| | 1867 | 慶応 3年 | 10月14日 大政奉還(1867年11月9日) | |
| | | | [近世]味野郷 | 江戸期の鳥取藩領の郷名。 ・横枕・玉津・竹生(たけなり)(竹字)・猪子の7ヶ村(稲葉民談記)。「因幡志」によればこれに野寺村を加えた8ヶ村。「因伯郷村帳」では、さらに朝月村を加えて9ヶ村(藩史5)。 大庄屋の管轄は上構に属し、年貢米納入は鳥取御蔵(藩史5)。 |
| | 1868 | 明治元年 | | |
| | 1869 | 明治 2年 | 1月 池田慶徳、版籍奉還 5月 藩治組織改正により郡政所がおかれた 6月 池田慶徳、鳥取藩知事となる。(因幡藩とか因幡鳥取藩から鳥取藩へ)版籍奉還とは 諸大名から天皇への領地(版図)と領民(戸籍)の返還 | |
| | 1871 | 明治4年 | 池田慶徳7月14日まで藩主(藩史大辞典第6巻) 7月、廃藩置県により鳥取県 (因幡・伯耆と旧福本藩領の播磨国神東・印南三郡のうち24ヶ村を管下する鳥取県誕生、11月、播磨三郡野の24ヶ村は姫路県に編入) 12月 浜田県から隠岐国が鳥取県 | |
| | 1872 | 明治5年 | 1月から区政施行 第38—43区。(全体で112区画) 翌年12月から大区小区制では第7大区1—6小区に編成された。 (全体で17大区—112小区) | |
| | | | 明治5年 上味野小学校 | 明治5年、清照寺に上味野小学校を開設。 (同校の開設は明治6年、同7年の教員数は2、生徒数男43・女8) 明治10年、中土井に移転し、猪子・下味野に支校を置いた。 (明治25年、下味野分校は上味野小学校に合併、中土井に建築との資料もある) 明治16年、猪子・長谷両小学校を上味野小学校に合併しその分校とした。 明治20年、高草郡第一尋常小学区上味野尋常小学校となる。 長谷簡易小学校(赤子田、長谷、倭文) 猪子簡易小学校(猪子) 明治23年、上味野尋常小学校を上味野字西川上割地内に移転。 明治25年8月、下味野小学校(分校)は上味野小学校に合併、校舎を字中土井に建築。 明治32年7月、笥雄平翁 下味野分教場開設 明治34年6月、高草高等小学校美穂分教場開設。 明治37年4月、美穂分教場を美穂高等小学校と改称。 明治39年12月、東宮殿下の来鳥を記念し美穂高等小学校を東高等小学校と改称。 明治42年5月、上味野尋常高等小学校となる。 (元の「東高等小学校」校舎を購入して一部生徒を収容し同年11月新校舎に全生徒を収容する) |

| | | | |
|--|-------|---|--|
| | | <p>明治43年5月、上味野尋常高等小学校を字ふけ地内に新築。 8月、美穂尋常高等小学校と改称。 大正 7年5月、校庭に箕雄平翁の頌徳碑を建立。 大正10年 月、下味野分教場を廃して本校に併合。(?) 昭和16年4月、美穂国民学校にとなる。 昭和22年4月、気高郡美穂村立美穂小学校となる。 昭和28年7月、鳥取市立美穂小学校となる。 昭和41年4月、美穂・大和小学校を統合し美和小学校となる。 (校舎は美穂校舎、大和校舎として学習) 昭和42年3月、美和小学校新校舎竣工。 鳥取市竹生64番地 創立記念日 明治6年は上味野・長谷小学校の開校の年であるが、明治6年5月9日 上味野二百一番小学の開講日をもって美和小学校の創立記念日とする。 詳細は美穂郷土誌(平成 年編纂)参照</p> | |
| | 源太橋 | <p>昔から渡船による交通が在ったとされる 明治5年仮橋、同15年源太橋架橋の記録がある、いずれも民営有料。 (近在有志、竹生村の金谷寿三、源太村の茂田哲男) 明治22年、洪水のたびに押し流されて下流の千代橋・八千代橋に被害 を与えるということで、以降架橋は許されなかった。</p> | |
| 1868 1945 (近代) 明治 ・ 大正 ・ 昭和 時代 | 源太橋 | <p>昭和9年9月9日、山陰最長の木橋(橋長195m・幅員4m、工費3万285円)が竣工、しかし同月21日の室戸台風の洪水で一部を残して流失、同年中に修復されたが、同18年の風水害で再度流失。 (その後、同26年の現在の橋の架設まで渡しが続く) 昭和26年、源太橋竣工。 千代川に架かる永久橋。橋長357.5m・幅員5.5m。橋の型式は鉄筋コンクリートゲルバー式T型桁橋。総工費3,200万円。 平成26年、源太橋拡幅工事終了 現状の幅員5.5mから6.6mへ、平成24年10月から拡幅工事着工。 平成26年9月26日に開通式。</p> | |
| | 1873 | 明治 6年 | 巴美郡から向国安・源太村が当郡に編入された |
| | 1876 | 明治 9年 | 鳥取県は島根県に編入 明治14年(1881)に再び鳥取県 |
| | 1877 | 明治10年 | 池田慶徳死去(8月3日) |
| | 1878 | 明治11年 | <p>郡区町村編成法により大区小区制が廃されて郡制が復活。高草郡が復活、郡役所は吉岡村に置かれた 1878年公布された地方制度を定めた法律。1871年の戸籍法で大区・小区に区分したのを改め、旧来の郡制を復活し、東京・大阪・京都など市街地には区を設けた。 郡・区には官選の郡長・区長を配し、郡の下の町村には民選の区長を置いた。</p> |
| 1879 | 明治12年 | <p>美穂地区は天正年間(1580年代)玉津城落城の時、その残党がこの地方に帰属して開拓したと言われるが、竹生等には遠く今から1200年以前に集落のあった遺跡も残っている。 古くは味野庄と呼ばれ、後、味野郷八カ村(玉津、横枕、猪子、竹生、上味野、下味野、朝月、服部)とよばれた。 各村の戸数は因伯郷村帳文久3年(1863)から(鳥取藩史5) 玉津(21)、横枕(42)、猪子(39)、竹生(37)、上味野(61)、下味野(79)、[(朝月)] [野寺(13)]、服部(47) 明治の改革により現在の神戸、大和両地区を併せて16ヶ村を以て1区。</p> | |

| | | | |
|--|--------------|-------|--|
| 1868 1945 (近代) 明治 ・ 大正 ・ 昭和 時代 | 1879 | 明治12年 | 劃なった。そして区長制から戸長制になった。 竹生に近隣16ヶ村の戸長役場が設置。(連合戸長役場との文献もある) (鳥取市史70年) 16ヶ村は 岩坪村、砂見村、下砂見、赤子田村、長谷村、倭文村、玉津村、横枕 猪子村、向国安村、竹生村、上味野村、朝月村、源太村、下味野村 (明治5年の文献もある) 連合戸長役場とは 明治時代初期に戸長が戸籍事務などを行った役所のこと。現在の町村役場、 これによって戸長役場の性格も変わり、複数の町村を1つの戸長役場が管轄するよ うになり、連合戸長役場と称されるようになった。 |
| | 1881 | 明治14年 | 再び鳥取県復活(隠岐は島根県) (鳥取士族らの運動で復活) |
| | 1883 | 明治16年 | 3月から小区域の戸長役場を廃し、連合戸長役場制となる。 町村は7連合に編成された。 7連合は―― ? |
| | 1889 | 明治22年 | 明治22年10月1日 市町村施行により従来の1,252町村が1市7町23 0村となる。 地域では鳥取市・邑美郡6ヶ村・法美郡3ヶ村・高草郡18ヶ村の1市27 ヶ村が成立。 (これ以後、村は近世の「むら」と区別して「そん」と呼ばれることになった) 高草郡美穂村成立。(美穂村役場は小学校の一部借用) 下味野村、朝月村、上味野村、竹生村、向国安村、源太村が合併し て美穂村が成立。 「瑞穂」と命名しようとしたが、すでに同郡坂本谷が同名にした ことを知り、「ミズホ」の「ズ」を省いて「ミホ」とし、米の産地を象 徴して「美穂」と命名した。 ほか17ヶ村は 賀露村、砂見村、岩坪村 (大正7年1月1日 砂見村、岩坪村が合併 して神戸村) 大和村、豊美村、海徳村、蒲野部村 (大正6年10月1日 海徳村、 蒲野部村が合併して大正村)、東郷村、福富村 (大正6年9月1日 東郷村)、吉岡村、明治村、隠治村 (大正3年2月1日 明治村、 隠治村が合併して明治村)、大郷村、末恒村、千代水村、湖山村、 松保村 海徳村……古海、徳尾 蒲野部村……野寺、服部、菖蒲 東郷村…… 福富村…… 明治村 …… 隠治村…… |
| | 明治23年 保育所 | | 明治23年5月 我国初の保育所を笈雄平が創立。 下味野に願行寺に属する庵寺を、明治23年5月、笈雄平翁がこの尼寺を 修築・整備して、明治23年託児所(農繁期保育所)として発足。 明治32年頃、庵寺を移転して、その後2階建ての家屋を造り「下味野 子供預かり所」の看板を掲げ、階下で子供の設備、2階が青年の集會 所とした。 昭和28年5月、美穂小学校内に美穂村立保育所開所。 三田吉之村長園長兼務 昭和28年7月、鳥取市に合併。鳥取市立美穂保育所に改称。 昭和37年7月、新園舎竣工。(赤スレート木造平屋) 昭和53年2月、新園舎建築竣工。(鉄骨2階建) 平成26年 月、新園舎建て替竣工。 |

| | | | |
|---|--|---------------------------------------|--|
| 1868 1945 (近代) 明治 ・ 大正 ・ 昭和時代 | 1894 | 明治27年 | 7月、日清戦争勃発 日清戦争は、主に朝鮮半島(李氏朝鮮)をめぐる大日本帝国と大清国の戦争である。 |
| | 1895 | 明治28年 | 3月、日清戦争終戦 |
| | 1896 | 明治29年 | 明治29年3月、高草郡が気多郡(15ヶ村)と合併して気高郡となる。 郡役所は吉岡村に置かれる。 大正12年4月、郡役所廃止されることになり大正15年3月実際に廃止 |
| | | 明治3?年 | 下味野分教場 |
| | 1900 | 明治33年 | 美穂村役場新築移転 (上味野増井氏宅地の一部に新築) 明治35年美穂役場内に「農会」が設置。 (その後、鳥取市に合併するまでに何回か移転しているようだ) |
| | 1903 | 明治36年 | 美穂村の三田七蔵は隣村の奥田柳蔵と相いはかり、賀露より岩坪に至る道路改修を企てて30年にこの議を成立させ、36年竣工。 美穂村の交通の便は大いに発達した。 |
| | 1904 | 明治37年 | 2月8日、日露戦争勃発 日露戦争は、大日本帝国とロシア帝国との間で朝鮮半島とロシア主権下の満洲南部と、日本海を主戦場として発生した戦争である。 |
| | 1905 | 明治38年 | 9月5日、日露戦争終戦 |
| | 1921 | 大正10年 | 下味野分教場廃止(美穂尋常高等小学校に併合) |
| | 1926 | 大正15年 | 2月、下味野公会堂・教会所竣工。 |
| | 1937 | 昭和12年 | 支那事変 支那事変は、日本と中華民国の間で行われた長期間かつ大規模な戦闘である(ただし、両国とも宣戦布告を行わなかったため事変と称する)。「支那事変」は1937年から1941年12月8日までとするのが代表的見解とされておる。(ウィキペディア) |
| | 1941 | 昭和16年 | 12月8日、大東亜戦争勃発 (太平洋戦争) 大東亜戦争は、アメリカ合衆国・イギリス帝国2国に対して宣戦布告し、マレー作戦と真珠湾攻撃を実施、日本とアメリカ合衆国・イギリスとの間に戦争が発生した 昭和20年 8月15日、大東亜戦争終戦 |
| | 1943 | 昭和18年 | 3月18日、下味野大火 11:30頃 午後2時過ぎ126戸の約3分の1を焼いて鎮火。 9月10日、鳥取大震災 17:36:57 震度6 マグニチュード7.4 死者1210(97)、重傷823(113)、軽傷3032(600) 美穂村7名 住居の倒壊率 鳥取市 54.8% 半壊 30.3% 美穂村 12.6% 79.6% 注;死者()内は気高郡 詳細は美穂郷土誌(平成26年編纂)参照 |
| | 1945 (現代) 昭和 ・ 平成時代 | 1945 | 昭和20年 |
| | | 昭和21年 美穂公民館 昭和23年 農業高等学校 | 昭和21年9月、美穂公民館設置(役場内) 初代館長 有田嘉孝村長 昭和28年9月、鳥取市と合併により鳥取市公民館美穂分館。 昭和31年12月、農協敷地内(鳥取市朝月20番地)に公民館新築 建坪30坪、建設費180万円 (28年5月役場火災により仮庁舎であった) 昭和53年11月、農村環境改善センター内に公民館事務所設置。 戦後、現在の江山中学校の所に千代青年学校が在って、国民学校卒業の農村青年30人余りの生徒が通っておった。 この校舎を引き継いで昭和23年4月に鳥取実業高等学校美和分校として設立。(定時制農業科、農村家庭科) 昭和24年4月、鳥取県立東高等学校美和分校と改称。 昭和26年4月、東校より分離し鳥取県立気高高等学校美和分校となる。 昭和28年4月、鳥取県立農業高等学校美和分校に改称。 昭和33年4月、源太に新築移転して定時制農業高校 |

| | | | |
|-----------------------------------|--------------------|--|---|
| 1945 — — (現代) 昭和・平成時代 | | 平成13年4月、鳥取農業高校の分校としては生徒募集停止し同時に鳥取湖陵高校美和分校として生徒募集。 平成15年3月、鳥取県立農業高等学校美和分校は閉校。 平成18年3月、鳥取県立湖陵高校美和分校は閉校。 廃校になってから「公益財団法人 鳥取教育文化財団」が入居。 | |
| | 昭和22年 美和中学校 | 昭和22年4月、大和村美穂村組合立美和中学校として開校。 気高郡大和村倭文65番地 校名は美穂の「美」と大和の「和」を合わせて「美和」 昭和28年7月、鳥取市に合併。鳥取市立美和中学校と改称。 昭和38年4月、美和・神戸中学校の統合、仮称「千代中学校」。 6月、校名「江山中学校」に決定 (名付けは市長 高田勇氏) 詳細は美穂郷土誌(平成 年編纂)参照 | |
| | 昭和23年 美穂村農業協同組合 | 昭和23年3月、美穂村農業協同組合が発足。 昭和28年5月、火災。 (朝月に新築 役場と同一敷地内 ??) 昭和47年3月、鳥取市農業協同組合と合併。 平成 7年10月、因幡地域一市三郡農協合併して「鳥取いなば農業協同組合」設立。 | |
| | 昭和23年 美穂村農業協同組合 | 平成 年 月、神戸・大和・美穂合併して千代支店。 平成 年 月、千代支店新築 (鳥取市倭文 番地)。 詳細は美穂郷土誌(平成 年編纂)参照 | |
| | 美穂農村会 産業組合 | 美穂村の農業団体は「美穂農村会」と「美穂村保証責任共済信用購買販売利用組合」(略して産業組合)が明治期より昭和18年まで存在した。 (明治35年美穂役場内に「農会」が設置、県農会は明治32年7月) 農会は組合員組織はなく役場に同居し、農業技術員1~2名、事務職員1名を置き会長は村長が兼務。郡、県農会の上部機関として帝国農会。 美穂産業組合は明治41年五月、上味野村に組合員82名で「美穂村共済信用購買販売組合」として設立。 昭和18年戦時体制として、農会と産業組合が強制合併して農業会となった。(昭和23年4月に会長、専務理事が離任している) | |
| | 1952 | 昭和27年 | 3月18日、鳥取大火 14:55 出火から12時間燃え、午前2時頃鎮火 焼失家屋5,228戸、罹災面積40万坪 罹災者2万4千人 |
| | 1953 | 昭和28年 | 7月1日、美穂村は鳥取市へ編入され消滅。 |
| | 1966 | 昭和41年 | 4月、旧「美穂小学校と大和小学校」が統合、美和小学校となる。(再掲) |
| | 1971 | 昭和46年 | 10月29日、美穂地区同和教育推進協議会成立。 |
| | 1973 | 昭和48年 | 5月、鳥取市下味野隣保館竣工 |
| 1974 | 昭和49年 | 4月10日、鳥取市自治連合会発足 | |
| 1978 | 昭和53年 | 6月15日、鳥取刑務所落成式(26日移転) (鳥取市下味野719番地) 11月14日、農村環境改善センター美穂会館竣工式 11月17日、美穂地区公民館事務所移転(改善センター美穂会館内) | |

鳥取県の地名 因幡国
 藩史大辞典(第六卷) 中国・四国編
 鳥取市史(70年)
 日本地名大辞典 角川書店
 日本歴史地名大系第32巻 鳥取県の地名 平凡社